

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2016

8/1

No.644



特集

2 町の話

- 6 町政情報館
9月からスタート
愛川・ささえあいポイント
(介護予防ボランティアポイント)事業
- 11 平和への願いを込めて
- 12 インフォメーション
- 17 子育てポケット・
図書カードが当たるお楽しみクイズ
- 18 愛川トピックス
- 20 あいかわカレンダー

第3回 愛川町総合教育会議を開催

7月5日、愛川町役場で「第3回 愛川町総合教育会議」を開催しました。この会議は、教育に関する諸問題などについて、町長と教育長、教育委員が協議、調整を行うもので、今回は「本町のスポーツ振興における現状とこれから」をテーマに、活発な意見交換が行われました。

～主な協議内容～

教育委員 「町民みなスポーツの町宣言」から28年が経過し、愛川町教育大綱の基本目標でも「健康・体力を増進し生命を尊重する人間の育成」とされている。今後も引き続き、より多くの方にスポーツ事業への参加を募る必要があると思うが、町長の思いは。

町長 宣言当時からすると、余暇の時間を利用してスポーツを楽しむことや健康づくりにつなげていく意識は高まっていると思う。それに加えてスポーツにいそむ町環境も向上してきていると感じている。こうした中で、幅広い年代の皆さんがより一層スポーツに触れていただくきっかけづくり、意識の高揚が必要かと思う。行政区や地区役員などの協力も得ながら、色々なイベントや活動への参加を促していきたい。

教育委員 スポーツ少年団に加入している人数などを教えていただきたい。

事務局 スポーツ少年団の現状は、15団体が総勢321人。野球、剣道、柔道、バスケットボールなどのチームが運営されている。

教育委員 これらはスポーツ少年団に加盟している数であり、加盟していない団体なども多く存在すると思う。重要な点は、これらの競技団体には、ボランティアとして指導されている方がいられるということである。その方たちのおかげで、愛川町の体育が広まっていると考えている。子供の頃から運動習慣を身に付ける文化がある町であってほしい。そのために、スポーツを「する」だけでなく、「見る」「支える」人間の育成を同時に進めてほしい。これは教育委員会の役割でもあるので、「する・見る・支える」取り組みを推進していただき、スポーツ人口の拡大に努めていただければと思う。

町長 「する・見る・支える」のひとつのリンクを生かして広がり努力していきたい。

教育委員 町体育協会の状況について、設立から40周年を経過し、当初は11であった加盟団体が現在は22団体となり、加盟人数も3千人を超えていることに大変感謝したい。また、発足当時から体育協会にレクリエーション団体が加入していることは大変評価したい。「町民みなふれあい体育大会」と「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」が隔年で交互に行われていることや、レクリエーション団体の存在は意義深いので、今後もその活躍を期待したい。

町長 他市町村を見ても、体育協会にレクリエーション団体が入っている事例は珍しいようである。また、昨年は体育協会創立40周年記念事業を町文化会館で実施したが、大変に盛況であった。今、ご意見、ご提言があった内容を、体育協会の会長にもお伝えしていきたい。

教育委員 町一周駅伝競走大会について、ゴールから閉会式までの時間が大変長く、時間短縮の要望はかなりあると思われるが、例えばICチップの導入などは検討しているか。

事務局 ICチップについては導入検討を行ったが、1回のレースに約200万円掛かることから、費用対効果などを考慮し、導入は考えていないが、今後は時間短縮を図る体制を整えていきたい。

教育委員 「健康のまち宣言」策定の経緯について教えていただきたい。

町長 7月3日に「健康のまち宣言」をしたところであるが、町でも人口減少が進んでおり、年間の出生数も過去には約500人であったものが、現在は270人ほどで推移している。現在、高齢化率は26.7%であるが、6年後の平成34年には30%を超えてしまう状況にある。そして人口も平成14年の44,222人をピークに減少し続けており、現在は41,112人となっている。

そうした中で、町の生活習慣病やがんなどの健康診断受診率は、県下でも高い水準にあるが、平均寿命と健康寿命は、男女共に平均を下回っている。特に女性は33市町村の中で最下位ということで、宣言に至る一つのきっかけでもある。

医療費の面では、後期高齢者医療制度の加入者約4,200人に年間約30億円掛かっている。1人当たり78万円の計算となる。国民健康保険には約13,000人が加入しており、年間約38億円、1人当たり28万円となっている。県下でも高い水準にあり、特別会計だけでは運営ができないため、一般会計から支出している状況にある。

こうしたことから、町民皆さんがスポーツも含めて健康意識を高め、強い体をつくっていただき、平均寿命だけでなく、健康寿命も延ばしていくことが重要と考え、町をあげての宣言に至ったものである。

いずれにしても、町民ごぞつての元気推進がスタートしたわけで、この宣言が元気な町あいかわにつながっていくものと信じている。

教育委員 「健康のまち宣言」には、多くの町の部署が関わっているようだが、新たな取り組みについては、横断的な会議により情報交換に努めていく必要があるのではないか。

町長 担当課である健康推進課が中心となり、横のつながりが保持できる組織を検討していきたい。

元気であるには、まずは心も体も健康であること。これこそが本町の目指すべきビジョンであるので、全力で取り組んでいく。

中学生へ 町長が特別授業

町の現状や将来について考えてもらうため、町内の3中学校で、2年生を対象に、小野澤町長が町の歴史や財政状況などについて語る「中学生への町長特別授業」を開催しました。



明治から昭和にかけての町並みや産業、文化、歴史などをスクリーンに映して紹介したほか、町の人口推移や予算の仕組み、使い方などを分かりやすく説明しました。

町長は最後に「これからも愛川町に誇りを持って住み続けていただき、皆さんが素晴らしい人に成長していくことを期待しています」とメッセージを送りました。

授業を受けた中学生からは「思っていたより町の予算が多くて驚きました」「今まで知らなかったことが分かって、自分の町がもっと好きになりました」「生まれてからずっとここに住んで、一緒暮らせる町にしていきたいです」といった感想が寄せられました。

健康は幸せの源

町民一人一人が健康であることこそがまちづくりの基本

毎日を生き生きと暮らすためには、まずは健康。地域や家庭、事業所など、町民総ぐるみで長期的な取り組みの中で、健康意識を高めながら健康な体をつくり、健康寿命を延ばすことを目的に、7月3日、「愛川健康のまち宣言」を制定しました。

中島正信神奈川県副知事のほか、多くのご来賓の皆さんにご臨席いただいた記念式典では、小野澤町長が宣言文を会場いっぱいの町民皆さんとともに読み上げ、町民総ぐるみで健康推進のスタートを切ることができました。



記念講演では、諏訪中央病院名誉院長で作家の鎌田實さんを迎え、「～命をささえるということ～ “がんばらない”けど“あきらめない”」をテーマに、生きがいを見つけることの大切さなど、ユーモアを交えながら楽しく語っていただきました。

健康プラザの「健康度見える化コーナー（未病センターあいかわ）」では、誰でも簡単に測定できる5種類の健康測定機器を設置しています。ぜひ皆さんもこのコーナーを活用し、自ら健康を管理しましょう。

愛川町は 見どころがいっぱい！ 宮ヶ瀬ダムが 「観光ダムランキング」第1位



宮ヶ瀬ダム観光放流



中津川の清流

宮ヶ瀬ダムが、日本経済新聞社「NIKKEI プラス1」のランキング企画「夏に行きたい観光ダム ベスト10」で、ダムの代名詞ともいえる黒部ダムを抑え、堂々の1位に輝きました。このランキングは、ダム専門家による審査で決定したもので、宮ヶ瀬ダムは都心からのアクセスの良さや、観光放流の豊富な水量、充実した周辺の観光施設といった点が高い評価を得ています。

愛川町には、ダム直下に広がる県立あいかわ公園や中津川の清流、甲斐の武田信玄と小田原の北条氏康とが激戦を繰り広げた三増合戦場、展望台から素晴らしい景観が一望できる八菅山いこいの森など、楽しい見どころがいっぱい！夏休みには町内の観光スポットに、ご家族、お友達とぜひお出掛けください。



八菅山いこいの森展望台



県立あいかわ公園



三増合戦場

町の取り組みを紹介します



生ごみ処理器「愛川キエー口」 購入費を助成しています

生ごみ処理器「愛川キエー口」の普及促進を図り、ごみの減量化を推進するため、購入費の一部を助成しています。



「愛川キエー口」は、黒土中のバクテリアを利用して生ごみを分解・消滅させる生ごみ処理器です。5月から「愛川キエー口」を使っている小川幸子さん（半原）は、「もやすごみの量が減り、収集所に出す回数も週2回から1回になりました。無臭で虫を寄せ付けず、生ごみを分解した土は堆肥としても使えます。みんなで使えば、町のごみ減量化にもつながりますね」と話しています。

愛川町森林組合が製造販売し、愛川ブランドに認定された愛川産木材が使用されています。土の上に直接設置する「直置きタイプ」と、ベランダやコンクリートの上にも設置することができる「ベランダタイプ」の2種類があります。

☎環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3513



田代運動公園プール ウォータースライダーを改修

7月のオープンを前に、田代運動公園プールに設置しているウォータースライダーの滑走面を全面改修しました。今後も引き続き施設の安全で適切な管理に努めてまいります。

☎田代運動公園 ☎046(281)0427



放課後学習「あすなろ教室」

小学校3・4年生の希望者を対象に、学習指導を行う放課後学習「あすなろ教室」を開設しました。

「あすなろ教室」は、児童の学習習慣の定着を図るため、町内全ての小学校で実施しています。夏休み期間と11月から1月までの冬季期間を除き、週1回程度、放課後の1時間で主に国語と算数を勉強し、無料で教員経験者などが指導に当たります。

☎教育委員会 指導室 ☎(内線) 3618



地域の皆さんの健康づくりを支援

地域の皆さんが行う自主的な健康づくり活動への支援を、健康のまち宣言に合わせて本年度から開始しました。

これは、「いきいき100歳体操」や「あいかわリフレッシュ健康体操」などの体操を基本として、各地区の皆さんが公民館などで行う健康づくり事業を町が支援するもので、体操の専門講師や保健師、管理栄養士などの職員を会場に派遣します。

本年度は、モデル地区として川北、宮本、両向、田代、春日台の各地区を指定し、週1回の健康づくり事業が行われています。

☎健康推進課健康づくり班 ☎(内線) 3342
高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

9月からスタート
愛川・ささえあいポイント
（介護予防ボランティアポイント）事業

☎高齡介護課介護保険班☎（内線）3333

平成28年9月から、「愛川・ささえあいポイント事業」を開始します。この事業は、65歳以上の方に、町が指定する町内の介護保険施設などでボランティア活動を行っていただき、その活動内容に応じてポイントが付与されるものです。ポイントは平成29年度から換金できます。

愛川・ささえあいポイント事業の流れについて

① ボランティア登録を行います。申請書に必要事項を記入し、高齡介護課に提出してください（9月から受け付けます）。登録された方には、ささえあい活動手帳と受け入れ機関一覧表をお渡しします。手帳の有効期限は、原則として登録日の翌年度末日までです。

元氣な高齢者の皆さんの社会参加を促し、自身の介護予防を推進するとともに、地域に貢献するため、ボランティア活動を始めてみませんか。

◎対象 町内在住で65歳以上の方

◎活動内容

① 町が指定する町内の介護保険施設や障がい者施設（特別養護老人ホームや共同生活援助事業所など）で行う、次のボランティア活動など

- ・レクリエーションなどの参加補助
- ・利用者の趣味活動の相手や歓談、話し相手
- ・施設の行事などの手伝い
- ・散歩や付き添い、見守り
- ・施設内の除草作業や清掃作業

② 町が実施する介護予防事業

③ 手帳にスタンプをもらいます。活動したら、その都度施設に手帳を提示し、スタンプを押印してもらいます。1時間以上の活動で1スタンプを押印します。1日2スタンプが上限です。

【スタンプの換算方法】

1スタンプ1ポイント（100円）として換算し、10ポイントから換金できます。

④ ポイントの換金（平成29年4月以降）

指定口座に現金を振り込みますの

で、申請書に必要事項を記入し、高齡介護課に申請してください。年間換金上限額は5千円です。ポイントの交換は、年度内の活動に対し、1回限りとなります。

◎持ち物 ささえあい活動手帳、印鑑、通帳

マイナンバーカード（個人番号カード）
受け取りはお済みですか

☎住民課住民窓口班☎（内線）3315

マイナンバーカードの交付申請を行うと、カードが出来上がった後に、町役場から交付通知書（はがき）を送付しています。交付通知書が届いた方は必要書類をお持ちの上、受取期間内に住民課へお越しください。

受取期間が過ぎてしまった場合でも、マイナンバーカードを交付しますのでお早めにお越しください。

既にマイナンバーカードの交付申請をされた方で、まだ交付通知書が届いていない方は、交付の準備ができ次第通知しますので、もうしばらくお待ちください。



8月18日（木）は
本厚木駅連絡所が
お休みです

8月18日（木）は、施設休館日のため、本厚木駅連絡所がお休みとなります。これに伴い、当日は本厚木駅連絡所からの住民票の写しの交付を申請することができません。

ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

福祉

地域福祉計画・地域福祉活動計画策定 町民懇談会を開催します。

◎福祉支援課地域福祉班(内線)3353

町と町社会福祉協議会では、「第2次地域福祉計画(町の行政計画)」「地域福祉活動計画(社会福祉協議会の活動計画)」が目標年次を迎えることから、平成27年度・28年度の2力年で両計画の改定に取り組んでいます。

づくりを進めています。

このたび、皆さんからご意見やご提案をいただくため、第2回町民懇談会を開催しますので、多くの方の参加をお願いします。事前の申し込みは必要ありませんので、時間までに会場にお越しください。

◎日時 8月28日(日) 午前10時～
◎会場 福祉センター3階会議室

計画の改定に当たり、町民皆さんの声を計画に反映するため、アンケート調査や町民ワークショップを設置するなど、町民参加による計画

特別養護老人ホームの「ミノワホーム」や「志田山ホーム」、介護老人保健施設の「せせらぎ」は、町からの委託で「在宅介護支援センター」を開設しています。自宅で高齢者の介護をしている方の相談のほか、介護用品の紹介や保健・福祉サービスの案内・手続きなど、在宅介護や高齢者の生活に関するさまざまな支援を行っています。

高齢者

在宅介護支援センターをご活用ください

◎高齢介護課長寿いきがい班(内線)3338

月30日(水)まで(指定医療機関の診療時間内。休診日は除く)

◎内容 基本検査項目：診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・肝機能・代謝・腎機能検査など)詳細検査項目：貧血検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、眼底検査

◎受診者負担金 1500円(昭和22年3月31日以前に生まれた方は無

◎持ち物 受診券、保険証、健康診査記録票

※町民税非課税(世帯主および加入者)世帯に属する方は受診者負担金の免除が受けられますので、事前に国保年金課で免除申請を行ってください。

健康

受診しましょう 特定健康診査・後期高齢者健康診査

◎国保年金課国保年金班(内線)3376

メタボリック症候群の予防に重点を置いた特定健康診査と、後期高齢者健康診査を実施しています。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関で個別に受診してください。健康診査の結果、メタボリック症候群のリスクが高いと判定された方には、特定保健指導のご案内を送付します。

実施期間は11月30日(水)まで

す。対象となる方はなるべく早め

◎対象 愛川町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方、または愛川町に住民登録があり、神奈川県後期高齢者医療広域連合の被保険者の方

※対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

◎実施期間 8月1日(月)から11

| 在宅介護支援センターの名称 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------|-----------|--------------|
| ミノワホーム | 角田140-3 | 046-285-3535 |
| 志田山ホーム | 三増2727 | 046-281-4313 |
| せせらぎ | 角田4369-18 | 046-281-4165 |

税金

住宅の改修(耐震・バリアフリー・省エネ)に伴う
固定資産税の減額について

☎ 国税務課資産税班 ☎ (内線) 3278

自己負担が50万円を超える住宅の改修工事(耐震・バリアフリー・省エネ)を行った場合、翌年度の固定資産税を減額します。施工後3カ月以内に税務課資産税班へ申告してください(申告する方は、必ず事前にお問い合わせください)。

住宅耐震改修工事

耐震改修工事を行った住宅が、次の要件を全て満たす場合、居住部分(1戸当たり120㎡まで)にかかる翌年度の固定資産税の2分の1を減額します。

- 1 平成25年1月1日から平成30年3月31日までに行われた改修工事であること。
- 2 現行の耐震基準に適合した改修工事であること。
- 3 昭和57年1月1日以前に完成していた住宅の改修工事であること。

バリアフリー改修工事

バリアフリー改修工事を行った住宅(賃貸部分を除く)が、次の要件を全て満たす場合、居住部分(1戸当たり100㎡分まで)にかかる翌年度の固定資産税の3分の1を減額します。

- 1 改修工事完了時点において、新築日から10年以上を経過した住宅であること。
- 2 次のいずれかの方が居住していること。
 - ・ 65歳以上の方。
 - ・ 要介護認定または要支援認定を受けている方。
 - ・ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などを持つ方。
- 3 平成19年4月1日から平成30年3月31日までに行われた、次のいずれかに該当する改修工事であること。
 - ・ 廊下の拡幅
 - ・ 階段の勾配の緩和
 - ・ 浴室の改良
 - ・ 便所の改良
 - ・ 手すりの取り付け
 - ・ 床の段差の解消
 - ・ 引き戸への取り換え
 - ・ 床表面の滑り止め
- 4 改修後の建物の床面積が50㎡以上の住宅であること(賃貸部分を除く)。

省エネ改修(熱損失防止)工事

省エネ改修工事を行った住宅(賃貸部分を除く)が次の要件を全て

満たす場合、居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる翌年度の固定資産税の3分の1を減額します。

- 1 平成20年1月1日以前に建築済みの住宅であること。
- 2 平成20年4月1日から平成30年3月31日までに行われた、次の改修工事であること。
 - ・ 窓の断熱改修工事(二重サッシ化など)
 - ・ 窓の断熱改修工事と併せて行った床や壁、天井の断熱改修工事。
- 3 改修工事により改修した箇所が、現行の省エネ基準に適合すること。
- 4 改修後の建物の床面積が50㎡以上の住宅であること(賃貸部分を除く)。

防災

総合防災訓練に参加しましょう!
確認しよう! 日頃の備えと地域の連携

☎ 危機管理室危機管理班 ☎ (内線) 3783

まずは安全行動を取りましょう

2011年の東日本大震災、今年4月の熊本地震など、近年大きな地震が続いて発生し甚大な被害が出ています。町ではこうした地震に備え、災害による被害を軽減するため、総合防災訓練を実施します。

今回は、愛川町周辺直下を震源とする大地震が発生し、町内各所で甚大な被害を受けたという想定で、地域の皆さんや防災関係協力団体が参加する各種の訓練を行います。

「日頃の備えと地域の連携」が災害に強いまちをつくります。ご家族そろってご参加ください。

● いざというときの避難場所(小中学校や公民館など)

● 家族みんなの集合場所や連絡手段

● 非常持ち出し品のチェック

今回は、愛川町周辺直下を震源とする大地震が発生し、町内各所で甚大な被害を受けたという想定で、地域の皆さんや防災関係協力団体が参加する各種の訓練を行います。

- 1 DROP (ドロップ) 姿勢をまず低く!
- 2 COVER (カバー) 頭を守り!
- 3 HOLD ON (ホールド・オン) 動かない!

日頃の備えは、家庭から
家族で話し合いましょ

- 窓の断熱改修工事(二重サッシ化など)
- 窓の断熱改修工事と併せて行った床や壁、天井の断熱改修工事。
- 改修工事により改修した箇所が、現行の省エネ基準に適合すること。
- 改修後の建物の床面積が50㎡以上の住宅であること(賃貸部分を除く)。

- 日頃の備えは、家庭から家族で話し合いましょ
- いざというときの避難場所(小中学校や公民館など)
- 家族みんなの集合場所や連絡手段
- 非常持ち出し品のチェック

◎ 会場 角田下箕輪消防訓練場

◎ 日時 9月4日(日) 午前8時30分~11時30分

児童

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 現況届などの手続きをお忘れなく

☎子育て支援課子ども福祉班☎(内線)33665

現在、児童扶養手当を受給している方は現況届を、特別児童扶養手当を受給している方は所得状況届の提出が必要です。対象の方には7月下旬に現況届などのお知らせを郵送していますので、子育て支援課で手続きを行ってください。

◎受付期間

児童扶養手当 8月1日(月)～31日(水)
特別児童扶養手当 8月12日(金)～9月12日(月)

給付金

年金生活者等支援臨時福祉給付金 申請手続きはお早めに

☎福祉支援課給付金窓口☎(内線)38660

年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請書を対象となると思われる方に送付しています。封筒の中には「通知書」「申請書」「記入例」「注意事項」の用紙と返信用封筒が入っています。

底上げを図るため、所得の低い高齢者を対象に国が行うものです。

申請の受け付けは8月12日(金)まで。申請をされないと給付金を受け取ることができませんので、必要事項を記入の上、忘れずに申請してください。

給付金の支給対象者は、平成27年1月1日時点で愛川町に住民登録があり、平成27年度の町民税が課税されていない方で、平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)です。扶養者が課税されている場合や生活保護受給者などは対象外となります。支給額は対象者1人につき3万円です。

この給付金は、賃金引き上げによる恩恵を受けにくい低年金受給者への支援や、高齢者世帯などの所得の

定ままでの間に死亡した方は、支給対象となりません。

助成

友好都市 長野県立科町に泊まろう！ 宿泊施設利用者に助成します

☎商工観光課観光振興班☎(内線)3523

友好都市の立科町で宿泊する方に対し、ペンションやホテルの宿泊費用の一部を助成しています。

◎申請方法 宿泊施設決定後、利用日の前日(平日の午前8時30分～午後5時)までに商工観光課へ申請してください。

助成が受けられる宿泊施設については、町ホームページでご確認いただくか、商工観光課までお問い合わせください。

◎申請に当たって 申請者の住所・氏名などのほか、次の事項も記入していただきますので、あらかじめご準備ください。

◎対象者 町内に在住または在勤・在学の方

・宿泊施設名および利用年月日

◎助成額 1人1泊1500円(2泊まで)

・宿泊者全員の住所・氏名・年齢

※旅行会社で予約した宿泊は、助成対象となりません。

※町外在住者は勤務先・学校名が必要となります。

施設

第1号公園野球場の一部を子供たちに開放 夏休みは時間を拡大します

☎第1号公園体育館☎046(285)1818

子供たちが自由に遊べる広場として、第1号公園野球場の一部を無料で開放しています。夏休み期間中は時間を拡大し、午前9時から開放しています。ぜひご利用ください。

◎時間 午前9時～午後4時30分

◎場所 野球場Aグラウンドトリム広場側の一部

◎対象 未就学児から中学生まで

※野球場の利用がある場合や、グラウンドの状況により使用できない場合があります。

◎期間 8月31日(水)まで
※土曜・日曜・火曜日は利用できません。

窓口

住民票の写しと印鑑登録証明書
電話予約した方に休日交付します

☎住民課住民窓口班 ☎(内線) 33315

平日に役場に来られない方のため、電話予約による土曜・日曜・祝日などの閉庁日に証明書の交付を行っています。ぜひ、ご利用ください。

◎交付する証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書

◎予約受け付け 受付日は、交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分から午後5時までの間に、電話で予約をしてください。ただし、予約者および受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。

助成
介護職員初任者研修資格
取得費用の一部を助成します

☎高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 33338

家族介護の支援や生活援助ボランティアの促進などを目的に、都道府県指定の実施機関が行う介護職員初任者研修を修了した方へ、その費用の一部を助成しています。
神奈川県が指定した介護職員初任

者研修の実施機関については、県ホームページ (<http://www.w.pref.kanagawa.jp/cnt/3840/>) をご覧ください。
◎助成対象者 次の条件を全て満たす方が対象です。

印鑑登録証明書の交付を希望する方は、印鑑登録証(カード)をお手元にご用意の上、予約してください。

◎受け取るには

予約者が希望した日の午前8時30分から午後5時までに、次のものをお持ちの上、役場1階住民課にお越しください。半原出張所・中津出張所では交付できません。

- 1 来庁した方の本人確認のための身分証明書(運転免許証や健康保険証など)
- 2 手数料(1通につき300円)
- 3 印鑑登録証(印鑑登録証明書の交付を受ける方のみ)

・町内在住の方

- ・研修の修了証明書の交付を受けた日から1年以内の方
- ・あいかわ福祉サービス協会の会員に登録している方

・納期を経過した町税および町介護保険料を完納している方

◎助成額

2万円(取得費用が2万円未満の場合は、実費額を支給)

◎申請方法

次のものをお持ちの上、高齢介護課で申請してください。
・助成申請書(高齢介護課で配布し

ています)

- ・介護職員初任者研修の修了証明書および研修費用の領収書
- ・あいかわ福祉サービス協会の会員登録を証するもの

※登録は町社会福祉協議会で受け付けています。新規登録時は顔写真1枚(縦4cm×横3cm)と年会費千円が必要です。

- ・振込口座の番号が分かるもの(通帳など)
- ・印鑑

環境
蚊の発生対策
発生源となる水たまりをなくしましょう

☎環境課環境対策班 ☎(内線) 3512

蚊に刺されるとかゆくなるだけでなく、デング熱や日本脳炎などに感染することがあります。これらの感染症を未然に防止するため、日ごろから住まいの周りでの対策を心掛けますよう。

発生防止のポイント

蚊の発生を防ぐには、水中に生息する幼虫(ボウフラ)を退治することが最も有効です。発生源となる水たまりをなくすため、不要なものは片付け、庭や畑などに置かれたバケツや植木鉢の受け皿、古タイヤ、雨水升などは定期的に確認し、雨水な

どがたまらないようにしましょう。
住まいの周りから蚊を減らして、快適な夏を過ごしましょう。



平和への願いを込めて

太平洋戦争が終わり、今年で71年を迎えます。

戦時中、中津地区には「中津飛行場（相模陸軍飛行場）」がありました。

現在、その一帯は神奈川県内陸工業団地となり、大きく発展してきました。戦争の歴史を風化させることなく次世代に継承していくため、戦争体験者のお話から当時を振り返り、平和について考えてみましょう。

「特攻に向かう飛行機を見送りました」

中津飛行場では、飛行機の修理、点検、整備を行う「材料廠」に所属していました。飛行機は、機体に少しでも故障や欠陥があれば事故につながるため、整備や修理を完全に行うことが私の任務でした。

当時は物資が不足していたので、靴でなく突っ掛け（サンダル）を履いて歩いて出勤し、飛行場に歩いてから作業用の靴に履きかえていました。通勤途中や仕事中に、米軍の戦闘機に

よる攻撃を受けたこともありま
す。非常に低空を飛行し、私を
狙って機銃を撃ってきました。
今、思い出しても恐ろしい経験
です。

戦局が不利になってくると多
くの隊員が戦場で亡くなり、操
縦者が不足してきました。この
ため、元々は別の任務で入隊し
た人を操縦者にするために、中
津飛行場で訓練を行いました。
私は軍人ではなく施設で働く
軍属でしたが、安全のため、隊



山田肇さん(89) = 中津在住 =

〔略歴〕 昭和2年中津生まれ。昭和15年8月から、民間人が軍事施設で働く「軍属」として、終戦まで中津飛行場に勤務。

員へ機体の取り扱いについて厳しく指導をしたこともありまし
た。

それでも事故はたびたび発生し、墜落や胴体着陸を目の前で見たこともあります。相模川の河川敷に飛行機が不時着したときには、エンジンや部品を外し、分解して飛行場へ運びました。

終戦が近づくと、中津飛行場から特攻隊の基地がある鹿児島県の知覧飛行場へ隊員が飛び立っていきました。また、終戦の2日前には、相模湾の米軍潜水艦へ特攻するため、2機の練習機「赤トンボ」が出撃しました。操縦者は別れを告げるために、翼を揺らしながら飛んでいきました。私はその機体が見えなくなるまで、ずっと見送っていました。

自分が整備した飛行機が特攻へ向かうときには、何ともいえない気持ちになりました。戦争をすること、若い命が散っていくということ、今ではとても考えられないことです。命令とはいえ、隊員さんの気持ちを考えると残念でなりません。

今でも内陸工業団地の辺りを通ると、当時のことを思い出します。戦争が終わって71年を迎



胴体着陸した「疾風」(内藤武天氏所蔵)

えますが、ここに飛行場があったことを知らない方も多くなったのではと感じています。

文化会館催し案内

| ホール | | | | | |
|----------|---|-------------|--------------|-----------------------------------|---|
| 月日 | 催し | 開演 | 終演 | 主催 | 入場 |
| 8月7日(日) | 読書普及映画会 「がんばれスイミー」 「化けくらべ」「一つの花」 | 午後2時 | 午後 3時30分 | 図書館 ☎046(285)6963 | 無料 (先着490人) |
| 8月20日(土) | 平成28年度 神奈川県立愛川高校 第1回学校説明会 | 午前10時 | 正午 | 県立愛川高校 ☎046(286)6201 | 無料 (先着535人) |
| 8月22日(月) | 教育講演会 「使って、育てて、21世紀を 生き抜くための資質・能力」 講師 白水 始さん | 午前 9時50分 | 午前 11時35分 | 愛川町教育委員会 教育開発センター ☎(内線)3619 | 関係者ほか 8月15日(月)までに 電話でお申し込み ください。 |
| 8月28日(日) | 愛川ウインドオーケストラ 第18回サマーコンサート | 午後 1時30分 | 午後4時 | 愛川ウインドオーケストラ ☎080(5180)0412 関谷 | 無料 (先着535人) |

| 展示 | | | |
|----------------|-------------------|--------------------------------|------------|
| 月日 | 催し | 主催 | 備考 |
| 8月6日(土)～19日(金) | 愛川町平和パネル展 | 企画政策課 ☎(内線)3235 | 最終日は午後3時まで |
| 8月6日(土)～19日(金) | 愛川町遺族会 平和祈念事業展 | 愛川町遺族会 (福祉支援課) ☎(内線)3353 | 最終日は午後3時まで |

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館日です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

| 町民相談 ④住民課住民相談班 ☎(内線)3319 | |
|--------------------------|--|
| 法律相談《完全予約制》 | 8月5日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※9月は2日(金)・15日(木) |
| 司法書士法律相談 | 8月10日(水) 午後1時～4時 |
| 行政書士相談 | 8月4日(木) 午後1時～4時 |
| 多重債務相談 | 8月17日(水) 午後1時～4時 |
| 交通事故相談 | 8月24日(水) 午後1時～4時 |
| 消費生活相談 | 8月1日・4日・8日・15日・18日・22日・ 25日・29日 午前10時～午後3時 |
| 人権・行政こまごごと相談 | 8月12日(金) 午後1時30分～3時 |

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

| 教育相談 ④教育開発センター ☎046(206)1061 | |
|------------------------------|--|
| 来所相談 | 毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 |
| 出張相談 | ●レディースプラザ 8月1日(月) ●ラビンプラザ 8月22日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。 |
| 電話相談 | 平日 午前9時～午後4時 |

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

| ハローワーク就労相談 ④商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523 | |
|----------------------------------|----------------------------|
| 子育て中の方を対象とした出張相談 | 8月10日(水)午後1時～4時 役場1階相談コーナー |

音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者用に音声テープ化・CD化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。 ④社会福祉協議会 ☎(内線)3792

お知らせ

「雇用環境・均等部」を新たに設置 神奈川労働局

神奈川労働局では、職場での女性活躍の推進や働き方改革、育児と仕事の両立やセクハラに関する相談などに一元的に対応するため、平成28年4月に「雇用環境・均等部」を新たに設置しました。

賃金、解雇、配置転換、パワハラ、いじめなど職場で発生したトラブルの相談や情報提供などは、総合労働相談コーナー ☎045 (211) 7358 で受け付けています。

☎ 神奈川労働局雇用環境・均等部
企画課 ☎045 (211) 7357
指導課 ☎045 (211) 7380

戦争犠牲者の冥福を祈り黙とうを

広島市と長崎市に原爆が投下され、太平洋戦争が終わり、今年で71年を迎えます。町民の皆さんも家庭や職場などで黙とうを行い、戦争犠牲者のご冥福をお祈りください。

広島原爆の日 8月6日(土)午前8時15分

長崎原爆の日 8月9日(火)午前11時2分

戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(月)正午

※戦没者を追悼し平和を祈念する日は、戦争犠牲者のご冥福と恒久平和を祈念し、正午にサイレンを鳴らします。

☎ 福祉支援課地域福祉班 ☎ (内線) 3353

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

☎ 8月27日(土)・28日(日)午前8

時30分～午後5時^所役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【町県民税】第2期分
【国民健康保険税】第3期分
【介護保険料】第3期分
【後期高齢者医療保険料】第2期分
納期限は、8月31日(水)です。

募集

読書感想文コンクール
作品募集

町民の皆さんに読書に親しんでいただくため、読書感想文を募集します。この機会に、ぜひ図書館で一冊、手に取ってみませんか。

応募期間 9月1日(木)～23日(金)

応募資格 町内に在住・在勤・在学の方

応募方法 自作未発表のもの1人1点まで。400字詰め原稿用紙に、小学生は2～3枚、中学生は3～5枚、高校生・一般の方は5枚以上。本の題名・住所・氏名・年齢・学校名・学年を記入して図書館に提出してください。

※郵送でも受け付けます。郵送で提出される場合は、事前にご連絡ください。

☎ 図書館 ☎046(285)6963

福祉作文・ポスター

福祉への理解や関心を深めるため、日常生活を通じて感じていることや体験したことなどを自由に表現した、福祉作文とポスターを募集します。

応募期間 9月7日(水)

応募資格 町内在住・在学の小学生以上の方

応募方法 各部門とも1人1点まで

作文 題名は自由。400字詰め原稿用紙5枚以内

ポスター 画用紙などの大きさは45cm×30cm～55cm×40cm。水彩、油絵、クレヨンなどを使用して描かれたもの

※色を塗っていない部分がある絵は、審査対象外となります。

☎ 福祉支援課地域福祉班 ☎ (内線) 3353

かなテクカレッジ(県立職業技術校)10月生募集

かなテクカレッジは、学校を卒業し新たに職業に就こうとする方や仕事を替えたいと考えている方が、職業に必要な知識・技術・技能を学ぶ、職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設です。

◎実施校と募集コース

かなテクカレッジ東部(東部総合職業技術校) ☎ 045(504)2810
工業技術分野(チャレンジプロダクト、セレクトプロダクト、機械CAD、溶接・板金)、建築技術分野(庭園管理サービス、室内施工、ビル設備管理)、社会サービス分野(ケアワーカー、給食調理)

かなテクカレッジ西部(西部総合職業技術校) ☎ 0463(80)3002
工業技術分野(チャレンジプロダクト、セレクトプロダクト、溶接・板金)建築技術分野(建築CAD、庭園エクステリア施工、ビルメンテナンス)、社会サービス分野(ケアワーカー、介護調理)

募集期限 8月12日(金)まで

選考日 8月28日(日)

選考方法 学力試験および面接

応募方法 各校またはハローワークで事前手続き後、各校へ郵送または提出してください。

かなテクカレッジ(県ホームページ) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f368/>

☎ 県産業人材課 ☎045(210)5715

樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないように適切な管理にご協力ください。土地を所有または管理されている方は、枝などが道路に張り出さないように適切な管理にご協力ください。車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

がん(医療機関) 検診

がんを早期に発見するため、大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診を実施します。対象者(①は事前申込者)には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

| | ①大腸がん検診 | ②前立腺がん検診 | ③子宮がん検診 | ④乳がん検診 |
|-----------------------|--|--------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 対象 | 40歳以上の方 ※集団検診の申し込みをしない方 ※事前にお申し込みください。 | 50歳以上の男性 | 20歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをしない方 | 29歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをしない方 |
| 内容 | 便潜血反応検査 | 血液検査(PSA検査:腫瘍マーカー) | 頸部細胞診 体部細胞診(医師が必要と判断した方のみ) | 視触診 |
| 受診者負担金 | 400円 | 1,000円 | 頸部:2,000円 体部:1,300円 | 900円 |
| 昭和22年3月31日以前に生まれた方は無料 | | | | |
| 期間 | 8月1日(月)～11月30日(水) | | 8月1日(月)～平成29年1月31日(火) | |
| 持ち物 | 受診券、保険証 | | | |
| 問い合わせ | 健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343 | | | |

催し

愛川町教育講演会

使って、育てて、21世紀を生き抜くための資質・能力

東京大学大学総合教育研究センター教授・国立教育政策研究所フェローの白水 始(しろうず はじめ)さんによる教育講演会を開催します。

一人一人が、ゆったりと、自分なりに賢くなり続けることができる社会を目指し、「人はいかに学ぶのか」について一緒に考えてみましょう。

日 8月22日(月)午前9時30分～受け付け、9時50分開会 所 文化会館ホール 申 8月15日(月)までに教育開発センターへお申し込みください。

問 教育開発センター ☎(内線)3619

町の情報が満載の「広報あいかわ(1日発行)」、「お茶の間通信(15日発行)」は、町内の公共施設・金融機関・スーパー・コンビニなどにも備え付けてありますので、ご利用ください。問 総務課広報広聴班 ☎(内線)3222

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場 ※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 11月利用分
抽選結果 9月2日(金)

当選者は9月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断キャン

セルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線)3632

図書宅配サービスをご利用ください

図書館では、来館が困難な障がいのある方などを対象に、希望する図書館資料を自宅まで宅配・回収するサービスを行っています。事前の登録が必要ですので、希望する方は図書館までお問い合わせください。

◎利用資格 町内在住で、来館が困難な障がいのある方および教育委員会が宅配サービスの必要性があると認めた方

ボランティア募集

この宅配サービスに無償ボラン

ティアとして協力していただける方を募集しています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

問 図書館 ☎046(285)6963

8月の休館日・休園日

| | |
|------------------|---------------|
| 第1号公園体育館 | 毎週火曜日 |
| 田代運動公園・三増公園陸上競技場 | 毎週火曜日、12日(金) |
| 町民活動サポートセンター | 毎週水曜日 |
| 文化会館・ラビンプラザ | 毎週火曜日 |
| レディースプラザ | 30日(火) |
| 図書館 | 毎週火曜日、1日(月) |
| 郷土資料館 | 8月の休館日はありません。 |

成人の方を対象とした健康診査・検診

対象者 (①は事前申込者)には7月下旬に受診券を送付しています。対象者で受診券が届いていない方はご連絡ください。いずれの健康診査も、指定医療機関の診察日・診療時間内に受診してください。

| 内容 | ①生活保護受給者などの健康診査 | ②肝炎ウイルス検診 | ③成人歯科健康診査 | ④特定健康診査・特定保健指導 | ⑤後期高齢者健康診査 |
|-----------------------|---------------------------------|---|---|----------------------------------|-----------------------------|
| 生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査 | 血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査) | 歯周疾患の早期発見・予防発見をするための診査 ※治療は行いません。 | メタボリック症候群の予防に重点を置いた健康診査・保健指導 | 生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査 | |
| 対象 | 40歳以上で、医療保険に加入していない方(生活保護受給者など) | 過去に町が実施した肝炎ウイルス検診を受診していない40歳以上の方 | 40歳以上の方 ※必須診査のほか、40・45・50・55・60・65・70歳になる方には、歯肉の状況検査(CPI検査)を実施します。 | 愛川町国民健康保険加入者で、40歳から74歳までの方 | 町内在住で、神奈川県後期高齢者医療制度に加入している方 |
| 受診者負担金 | 無料 ※事前にお申し込みください。 | 1,000円 ※昭和22年3月31日以前に生まれた方は無料 ※平成28年4月1日時点で、40・45・50・55・60・65歳の方は無料 | 700円 ※昭和22年3月31日以前に生まれた方は無料 | 1,500円 ※昭和22年3月31日以前に生まれた方は無料 | 無料 |
| 持ち物 | 受診券、記録票、受給者証 | 受診券、保険証 | | 受診券、記録票、保険証 | |
| 期間 | 8月1日(月)～11月30日(水) | | 8月1日(月)～12月31日(土) | 8月1日(月)～11月30日(水) | |
| 問い合わせ | 健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343 | | | 国保年金課国保年金班 ☎(内線)3376 | |

保健師から一言

水分摂取のポイント

～熱中症にならない対策をして、暑い夏を乗り切りましょう!～

私たちの体は、成人で体重の約60パーセントが水分で構成されています。この水分の働きで、栄養素や代謝物の運搬、体温の調節などが行われ、生命活動の機能が保たれています。

人間の体が1日に排出する水分を合計すると、約2.5リットルにもなります。このためほぼ同じ量の水分を取る必要があります。約1.3リットルは食事などから取れますので、残りの約1.2リットルを意識してこまめに取りましょう。

水分の摂取量と排出量のバランスが崩れると、さまざまな症状が現れます。水分が不足すると、脱水症や熱中症の原因になりますので、生活の中で、上手に水分を取りましょう。

効率的に取るポイント

一度にたくさん飲むのではなく、コップ1杯程度(150～250ミリリットル)の量を1日に6～8回飲み、1日の必要量(約1.2リットル)を補給しましょう。アルコールや多量のカフェインを含む飲み物には利尿作用がありますので、水分補給になりません。※主治医より水分制限をされている方は、医師の指示を守ってください。

①朝起きたとき

朝起きたときの体は、寝ている間に呼吸や皮膚を通して水分を失い、水分不足になっています。血液中のミネラル濃度が高くなっているため、朝一番の水分補給は必要です。

②スポーツをするとき

運動中には大量の汗をかき、水分だけでなくナトリウムなどのミネラルも体から失われます。スポーツドリンクなどを飲み、脱水症や熱中症を防ぎましょう。

③入浴するとき

発汗により水分を失うため、入浴後には必ず水分を取りましょう。

④就寝するとき

睡眠中の水分不足による血液中のミネラル濃度上昇を防ぐため、おやすみ前の水分補給はしっかり行いましょう。

喉の渇きは、既に「脱水」が始まっている証拠です。渇きを感じてからではなく、渇きを感じる前に水分を取りましょう。

●無理のない範囲での節電を!
●使っていない部屋の照明はこまめに消す
●エアコンの設定温度は28度を目安に

保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

県厚木保健福祉事務所 からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

☎・☑厚木保健福祉事務所
☎046(224)1111(代)

精神保健および認知症相談

心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

☎月に3回程度実施。相談日時はお問い合わせください。

栄養専門相談

病気の方などの食事相談を行います。

☎8月9日(火)・23日(火)午前9時30分～午後4時

障がい児者のための歯科相談

☎8月4日(木)午前9時30分～午後4時

エイズ無料検査

☎8月25日(木)午後1時10分～3時

※相談は随時受け付けています。

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

☎8月30日(火)午前9時30分～11時
☎健康プラザ2階健診室
☎町内在住の方
☎母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ)

☎予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

マタニティーセミナー

初めて出産される方を対象に、マタニティーセミナーを開催します。1コース3日間ですが、1日のみの参加も可能です。

☎健康プラザ
☎母子健康手帳、筆記用具、その他の持ち物は下記表をご覧ください。
☎予約制です。8月22日(月)までに健康推進課へお申し込みください。

| 期日 | 内容 |
|---------------------------------|---|
| 1日目 8月29日(月) 午後1時10分～4時 | 妊娠、分娩経過について ●妊婦体操、ハンドマッサージ ●先輩ママとの交流～赤ちゃんとふれあおう～ ☎400円(テキスト代) ☎運動できる服装、バスタオル |
| 2日目 9月2日(金) 午前10時～午後2時 | ●妊娠中の食事、初めての離乳食について(調理実習) ●お母さんと赤ちゃんの歯について ☎400円(食材費) ☎エプロン、三角巾、布巾、歯ブラシ、テキスト |
| 3日目 9月10日(土) 午前9時～午後0時30分 | ●産後の生活、赤ちゃんの世話、ファミリープラン(家族計画)について ●沐浴(もくよく)実習 ●DVD上映 ●子育て支援センターの見学 ☎テキスト |

もぐもぐ赤ちゃんセミナー (離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

☎9月8日(木)午前10時～11時30分
☎健康プラザ3階 健康づくり室

☎人生後3～8カ月のお子さんとその保護者(10組)
☎200円(テキスト代)
☎母子健康手帳、筆記用具
☎予約制です。9月1日(木)までに健康推進課へお申し込みください。

お子さんの歯科保健指導

☎8月25日(木)☎健康プラザ2階健診室
☎母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
☎育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には8月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

| 歯科保健指導 | 対象 | 受け付け |
|-----------------|------------|---------------|
| むしばいばい(むし歯予防)教室 | 平成27年7月生まれ | 午前9時30分～9時55分 |
| 2歳児歯科検診 | 平成26年7月生まれ | 午後1時～1時45分 |
| | 平成26年1月生まれ | 午後1時45分～2時30分 |

乳幼児の健康診査

対象者には8月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

☎健康プラザ2階健診室

| 対象 | 期日 | 持ち物 |
|--------------------|----------|---|
| 4カ月児(平成28年4月生まれ) | 9月6日(火) | 母子健康手帳、問診票 |
| 10カ月児(平成27年11月生まれ) | 9月8日(木) | 母子健康手帳、問診票 |
| 1歳6カ月児(平成27年2月生まれ) | 9月28日(水) | 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル |
| 3歳6カ月児(平成25年2月生まれ) | 9月13日(火) | 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの) |

食中毒に気を付けよう 細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」が食中毒防止の三原則です。食材をよく洗う、室温に長く放置しない、しっかり加熱する、手はよく洗いましょう。

I LOVE 子育て!

子育て7+ポケット

～これから親になる方、子育て中の方に役立てていただくための「子育てヒント」を掲載しています～

成長の順番を大切に

子供の成長には、階段を1段ずつ登るような「順番」があります。例えば、赤ちゃんは生後3カ月くらいから首が据わり、続いてお座り、ハイハイ、伝い歩き、立って歩くというように、体力がつくにつれて一つずつ成長していきます。つつい早く歩かせようと、順番を飛ばして無理やり立たせたり、歩かせたりしがちですが、子供が持っている「育つ力」を信じましょう。

成長の速さより、一つ一つ順番に育っていくことが重要です。子供の成長を、親はじっくりと見守りましょう。

移動子育てサロン

お近くの方、気軽に遊びに来てください

◎第1・第3火曜日 レディースプラザ

8月2日・16日、9月6日・20日

◎第1・第3木曜日 ラビンプラザ

8月4日・18日、9月1日・15日



ハーモニカ演奏会の様子

子育てホッとタイム

月1回のイベントです。参加自由

日時 9月29日(木) 午前10時～11時

内容 ママのためのエアロビクス

講師 あいかわ楽習応援団「みんなの先生」萩原田鶴子さん

会場 子育て支援センター

お父さんのための土曜講座

パパやおじいちゃんの参加も大歓迎!

事前にお申し込みください。

日時 9月24日(土) 午前10時～11時

内容 「お父さんのおしゃべり会とおやつの話」

子育ての話を中心に、お父さん同士の交流をするほか、町栄養士による「おやつ」などについての講話もあります。

会場 子育て支援センター

土曜サロン

第2・第4土曜日にも開所しています

8月13日・27日、9月10日・24日

会場 子育て支援センター

問い合わせ

子育て支援センター(健康プラザ3階) ☎046(285)8345

やさしいこ

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

7月に実施した「中学生への町長特別授業」の対象となった学年は、中学何年生だったでしょうか。

① 1年生 ② 2年生 ③ 3年生

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限りです。

答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 8月5日(金)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先

●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班

●ファックスの場合 046(286)5021

●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は9月1日号でお知らせします。

7月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解:② 健康 当選者:奥村俊文、鈴木まゆみ、小嶋茂和

神奈川県内陸工業団地協同組合 創立50周年記念式典が開催

神奈川県内陸工業団地協同組合が創立50周年を迎え、6月15日に記念式典が開催されました。式典では、堀俊一理事長のあいさつに続き、小野澤町長などが祝辞を述べました。

内陸工業団地は愛川町と厚木市にまたがる工業団地です。昭和36年から41年にかけて造成が行われ、その後、昭和41年5月に進出企業により協同組合が設立されました。「自然と調和した緑豊かな資源循環型モデル工業団地」を基本理念とし、現在では組合員数151社、従業員数約1万3千人を誇り、町の経済発展に大きく寄与しています。



社会を明るくする運動 街頭啓発キャンペーン

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない社会を築こうという全国的な運動です。

7月3日、保護司と更生保護女性会を中心とした、約40人の社会を明るくする運動推進委員の皆さんが、街頭啓発キャンペーンとして町内3カ所のスーパーの店頭で啓発チラシなどを買い物客に配布しました。



有賀邦夫さん 関東甲信越静ブロック老人クラブ 連絡協議会会長表彰を受賞

7月1日、町老人クラブ連合会前会長の有賀邦夫さん（角田）が、関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会会長表彰を受賞しました。

有賀さんは、平成24年度から27年度まで、町老人クラブ連合会の会長を務め、広報紙の発行や世代間交流事業の料理教室を開催するなど、老人クラブのリーダーとして活躍され、地域福祉の発展に寄与されました。また、神奈川県老人クラブ連合会の評議員として、高齢者の生きがいづくりと健康づくりにご尽力されました。



ご長寿おめでとうございます

平本タカさん 100歳のお祝い

半原にお住まいの平本タカさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

平本さんは大正5年、三ヶ木村(現・相模原市緑区)で生まれました。子供の頃は足が速く、徒競走の選手に選ばれたこともあり。若い頃に民謡の会に入るなど歌が得意で、お祝いの会場では、平本さんが歌ったわらべ歌「一番はじめは一の宮」が流されました。

これからもますますお元気で長生きしてください。



小林縫子さん 100歳のお祝い

三増にお住まいの小林縫子さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

小林さんは大正5年、宮ヶ瀬村(現・清川村)で生まれました。結婚してすぐにご主人を戦争で亡くされ、働きながら息子さんを育てるなど苦労もされましたが、お孫さんに昔の話をよくされるなど、今でもお元気でいらっしゃいます。夢は2020年の東京オリンピックを観戦することという小林さん、これからもますますお元気で長生きしてください。



町内各行政区で盆踊り 踊りの輪で地域の輪を深める

7月中旬から、町内各行政区で盆踊り大会が開催されています。

和太鼓の響きとともに、浴衣姿の踊り手や子供たちが大きな輪をつくりながら、愛川町イメージソングの「あいちゃん音頭」や「炭坑節」などを踊って楽しみました。

会場には、地区の役員の皆さんが作る焼きそばや焼き鳥などの模擬店も出店され、足を運んだ親子連れらは夏の夜のひとときを満喫していました。



厚木愛甲環境施設組合 代表監査委員に伊従正博さんが再任

愛川町、厚木市、清川村が共同で設置する厚木愛甲環境施設組合は、平成28年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会での同意を得て、平成28年7月1日付けで伊従正博さん(田代)を代表監査委員に選任しました。

財務管理および行政運営に関して優れた見識を持つ伊従さんは、平成24年7月から同組合の代表監査委員を務めており、今回は再任となります。任期は平成32年6月30日までの4年間です。





第33回 愛川町勤労祭野外フェスティバル

8月21日(日) 午後2時～7時

共に働く喜びを祝い、労働に対する感謝と勤労意欲を高めるため、第33回愛川町勤労祭野外フェスティバルを開催します。

夏休みの最後、世代も国籍も超えて楽しめる夏の祭典に、お友達やご家族そろってお出掛けください。



会場 内陸工業団地内の街路(歩行者天国：中津太田交差点～内陸西3丁目交差点)

ステージイベント サンバカーニバル、キッズピクス、フラダンス、和太鼓演奏ほか

テントイベント 組ひも作り体験、地酒の試飲と販売、輪投げ、ジャズ演奏ほか

模擬店 焼き鳥、アユ・マスの塩焼き、かき氷、焼きそば、フランクフルト、国際交流屋台村ほか

交通アクセス 神奈川中央交通バスをご利用ください。

- 「西三丁目」バス停下車徒歩約1分【厚61・62・63系統】
- 「一本松」バス停下車徒歩約5分【厚59・60・66・96・海09系統】

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523



今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】

午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

7日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

11日

関根医院

☎ 046(286)5431

14日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

21日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

28日

愛川クリニック

☎ 046(284)5225

その他の休日、年末年始
厚木市休日夜間
急患診療所
(メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2016/平成28年 8 August あいかわカレンダー

| | |
|-----------------------------|--|
| 1 (月) 消費生活相談 | 17 (水) 多重債務相談 |
| 2 (火) 4カ月児健康診査 | 18 (木) 法律相談/消費生活相談/10カ月児健康診査 |
| 3 (水) | 19 (金) |
| 4 (木) 行政書士相談/消費生活相談 | 20 (土) |
| 5 (金) 法律相談 | 21 (日) 勤労祭野外フェスティバル/当番医：愛川北部病院 |
| 6 (土) | 22 (月) 消費生活相談 |
| 7 (日) 当番医：愛川北部病院 | 23 (火) |
| 8 (月) 消費生活相談 | 24 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査 |
| 9 (火) 3歳6カ月児健康診査 | 25 (木) 消費生活相談/むしばいばい教室/2歳児歯科検診 |
| 10 (水) 司法書士法律相談/ハローワーク就労相談会 | 26 (金) |
| 11 (木) 当番医：関根医院 | 27 (土) 休日納税・相談窓口 |
| 12 (金) 人権・行政こまりごと相談 | 28 (日) 休日納税・相談窓口/当番医：愛川クリニック |
| 13 (土) | 29 (月) 議会本会議(1日目)/消費生活相談/マタニティーセミナー(1日目) |
| 14 (日) 当番医：愛川北部病院 | 30 (火) 議会本会議(2日目)/すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談 |
| 15 (月) 消費生活相談 | 31 (水) 議会本会議(3日目) |
| 16 (火) | |